

第68回（令和元年度）宇部まつり出店要領（お国自慢物産展）

宇部まつり実行委員会では祭に賑わいを添える「お国自慢物産展」の出店（以下「出店」）者を次のとおり募集いたします。

1. 開催内容・日時・場所について

全国各地の物産、輸入商品の販売、地域の味などプロ、アマチュアを問わず幅広いジャンルの出店者を募集します。

【開催日時】令和元年11月3日（日）11:00～16:00 ※雨天決行

【場 所】シンボルロード広場

【募集件数】20小間 ※「タイプ2」での小間換算

2. お申し込み・小間仕様について

(1) 地元の申込者を優先します。宇部市外の方からのお申し込みについては、地元出店希望者、地元露天商の方々の出品物と類似、又は、競合する内容のお申し込みは、お断りをする場合が有ります。

また、出店可否の理由については一切お答えできませんので予めご了承ください。

(2) お申込みは、1社（者・団体等）につき1小間とし、仲介や斡旋、権利譲渡目的のお申込みはお断りします。

(3) 書類選考を行います。申込書に主力メニュー1点の特徴を明記し、**写真1点を必ず添付**して下さい。（写真の返却はいたしません。PCプリント可）

(4) 小間の配置は①地元出店希望者、②国際色溢れる業態の順を優先し、主催者にて決定致します。

※小間割の抽選会は実施致しません。

(5) ご出店いただく1小間の仕様は、次の2通りのタイプです。

①タイプ1…間口1.5間（2.7m）×奥行2間（3.6m）のテント付小間

②タイプ2…間口3間（5.4m）×奥行2間（3.6m）のテント付小間

(6) ワールドキッチン出店希望者は、**所轄保健所発行の「食品衛生法に係る営業許可証」（又は、飲食物取扱専門業者である事が確認出来る証書）の写しを必ず添付**して下さい。

3. 出店料について

	タイプ1	タイプ2
宇部市在住の方	15,000円	20,000円
宇部市外在住の方	16,500円	22,000円

※金額は税込み

4. 出店許可・出店料のお支払いについて

主催者にて選考の後、ご出店を頂く方へは『出店許可証』を交付します。併せて出店料、及び、備品貸出料の請求書をお送り致しますので、指定期日までに弊社取引銀行口座へお振り込み下さい。

指定日までに出店料のお振り込みがない場合は、出店を取り消しますのでご了承ください。

5. 当日のスケジュールについて

○お国自慢物産展（シンボルロード広場会場）

開催日	時間	内容
11月3日 (本 祭)	09:00	交通規制開始
	09:00～10:00	主催者による会場設営
	10:00～11:00	出店者による商品搬入、及び、開店準備
	11:00～16:00	開店
	16:00～17:00	閉店、各自清掃作業、撤収
	17:30	交通規制解除（一般車両が進入してきます）

6. 出品物について

- (1) 販売・展示等において法令に抵触する商品やサービス、危険物、商標登録のあるブランド名の無断使用など顧客、及び、他の出店者とのトラブルや苦情のおそれのある商品の出店を禁止します。
- (2) 出店申込書に記載された以外の物を出品することは出来ません。
- (3) 食品衛生法に関する許可（『臨時食品営業届出書』）を必要とする品目を出店される方は、必ず事務局に届出書、臨時食品営業デモカードを提出してください。宇部環境保健所の指導により使用食材・調理方法等の禁止、又は、変更をお願いする場合があります。
- (4) 届出書は、主催者が一括して提出いたしますので、**9月13日（金）までに提出して下さい。**
- (5) また、酒類の販売を行われる方で、缶ビール、瓶ビールなどを開封せず缶やビンごと販売される方は、宇部税務署で『期限付酒類小売業免許』を必ず各自で取得して下さい。

7. 出品物の販売・展示について

- (1) 次にあげる行為は堅くご遠慮願います。
 - ・音や光、また熱や煙、振動等を伴い、隣接小間に多大な迷惑のかかる販売・展示
 - ・規定小間外にはみ出での販売・展示、及び、粗悪品の廉価販売
 - ・不適正な大幅値引き販売
- (2) 主催者は、会場の保全・管理・秩序の維持、来場者の安全確保のため、これらに支障があると認めた販売・展示については、出店者に必要な対策をお願いし、ご了解いただけない場合には販売・展示の制限や中止をしていただく事があります。

8. 出品物の搬入・搬出、車両使用について

- (1) 商品の搬入・搬出で車両を使用される場合は、必ず『関係者車両証』を取得してください。**申請書は、9月13日（金）までに事務局へ提出してください。なお、申請書は車両台数分必要です。**
- (2) 会場への車両乗り入れの際は、歩行者、他の出店者等に厳重な配慮をお願いします。また、速やかに荷物の積み降ろしを行い、車両を移動して下さい。なお、危険防止のため主催者は予告なく会場への車輛の乗り入れを禁止することがあります。
- (3) 搬入・搬出時に出た空容器等は、出店者の責任で必ず持ち帰って下さい。会場内に放置した場合、主催者はこれを処分し、費用を出店者に請求します。

- (4) お国自慢物産展は、市道を交通規制（歩行者天国）して実施します。
宇部警察署の指導により規制時間開始前の商品搬入は禁止いたします。

9. 駐車場について

- (1) **駐車場は、出店者側でご用意いただきます。**但し、宇部市外からの出店者へは1小間につき車両1台に限り駐車場をご用意いたします。なお、特別な事情がある場合は、予め事務局へご相談下さい。
- (2) 駐車許可車両には、「関係者車両証（兼駐車許可証）」を発行いたしますので、助手席側フロントガラスへ外側から見える位置に必ず掲示して下さい。

10. 備品の貸出について

ご希望の方へは、以下の備品の貸出を行います。

- 【備品貸出料】長テーブル／1本・・・1,500円（税込）
パイプイス／1脚・・・・・・・・500円（税込）
発電機（2Kw）／・・・3,500円（税込）

11. 電源使用について

電源については、お申し出により発電機を設置いたします。

発電機の持ち込みも可能です。（但し、2kwの小型発電機に限ります。）

12. 給排水について

- (1) 給水・排水については、会場の指定場所にてお願いいたします。
- (2) 排水時、固形物の汚物等については各出店者にて処理して下さい。
処理されない場合は、主催者はこれを任意に処分し、これに要した費用を出店者に請求いたします。

13. 事故防止について

- (1) 出店者は出品物の搬入・搬出、販売、展示、撤去等において事故発生の防止に努めて下さい。
- (2) プロパンガス、ガソリン、木炭など熱源、動力源に危険物を使用される方は、粉末ABC消火器6型以上の消火器を必ずご用意下さい。用意が無い場合は出店出来ません。当日は、宇部・山陽小野田消防局と合同で設置確認を行います。
- (3) 主催者は、出店者が行う前項の作業を通じて必要と認めたときは、事故発生の防止のための処理を命じ、またはその作業の制限もしくは中止を求める事があります。
- (4) 出店者の過失により会場の構造物、付帯設備、備品等に破損、汚損、紛失等の損害が生じた場合は、損害賠償責任を負うものといたします。

14. その他

- (1) 出品物の管理については、出店者各自が行って下さい。天災その他不可抗力の原因により発生した事故（盗難・紛失・火災・損傷等）については、主催者はその損害、賠償の責任を負いません。
- (2) 出品物の輸送、搬入・搬出、販売、展示、撤去等に係る費用は全て出店者の負担とします。

(3) 主催者は、天災、その他不可抗力の原因により、宇部まつりの開催を中止することがあります。また、主催者は中止によって生じた損害は補償いたしません。

(4) 小間内で発生したゴミについては、出店者が責任を持ってお持ち帰り下さい。
また、主催者は、まつり終了後無届けのまま残置された出品物等があるときは、これを任意に処分し、これに要した費用を請求いたします。

15. 提出書類一覧（お申し込み前に必ずご確認ください）

- ・ 宇部まつり参加申込書
- ・ 臨時食品営業届出書
- ・ 臨時食品営業デモカード
- ・ 通行禁止道路通行許可申請書

※書類の記入不備、添付書類の不備がある場合、お申し込みをお断りする事がありますので
ご注意ください。

16. 申込締切り（各種書類提出期限）

令和元年 9 月 1 3 日（金） 必着

但し、予定小間数になり次第、締切ります。

17. お申し込み・お問い合わせ

宇部まつり実行委員会 宇部商工会議所内事務局（担当／藤井・高井・田中）

〒755-8558 山口県宇部市松山町一丁目16-18

TEL (0836) 31-0251 FAX (0836) 22-3470